

- 少子化の進行は、50年後の我が国のあり方にも関わる中長期的な課題であり、腰を据えて取り組むべき問題。
- 時限的ではなく永続的な取り組みが必要であり、消費税率の引き上げに伴い社会保障を支える恒久財源が確保されるこの機に、自治体や企業が取り組む少子化対策の基盤となるこの法律については、恒久化を図るべき。
- 併せて、国・地方・企業がそれぞれの役割のもとに少子化対策を強力に推進していくためには、より実効性の高い仕組みへと見直すことが必要である。

現行法における3つの課題

1 一般事業主行動計画の実効性を高めるための仕組みとして、インセンティブの拡充が必要！

現状

- ◆ 企業の行動計画策定率は向上しているが、計画に定めた目標の達成については、実質的にはそれぞれの企業に委ねられており、PDCAの観点から十分とは言い難い
- ◆ 企業からは、「計画策定や大臣認定の具体的なメリットを増やして欲しい」といった声も多く上がっている

2 子育て支援のみでなく、ライフ・ステージに応じた幅広い少子化対策に対応できる計画の策定が必要！

現状

- ◆ 「子育て支援」を中心に位置付け、教育・保育サービスの拡充は着実に進んでいるが、他方で未婚化・晩婚化対策や妊娠出産に向けた環境整備、働き方の見直しなどの分野は、依然として手薄な感が否めない
- ◆ 子ども・子育て支援法の施行に伴い、自治体の行動計画策定の義務付けがなくなるなど、教育・保育分野を包含した総合的な少子化対策を進める際に必要となる次世代育成支援行動計画の位置づけが弱まっている

3 地方や企業と手を携え、国自らも総合的な少子化対策とその目標を示すことが必要！

現状

- ◆ 国は、「子育て分野」においては子ども・子育て支援新制度や待機児童解消などの取り組みを着実に進めているが、少子化対策全般についての具体的な内容や実施時期、目標を定めたプランが立てられていない

<3つの課題>の解決に向けた見直しの方向性の提案

【見直し案1】
企業の積極的な取組を進めるインセンティブの導入

- ◆100人以下の企業の計画の策定、又は、計画を策定した企業の目標の達成度合いに応じて、段階的な思い切った助成制度や税制優遇措置などの具体的な支援策を拡充し、企業が自らPDCAを回しながら、実効性をもった措置の実施に取り組めるよう環境整備を図るべき！

【見直し案2】
幅広い少子化対策に取り組むことを明記したうえで、子ども・子育て支援法との関係を整理

- ◆次世代育成支援対策は、「就労・結婚・妊娠・出産・育児などのライフ・ステージに応じた総合的な対策」であることを、理念や定義に明記すべき！

- ◆自治体の行動計画については、子ども・子育て支援法との関係を整理したうえで策定するものとし、その内容に関しては、結婚支援や妊娠・出産に向けた環境整備などを加えた総合的な対策とすべき！
- ◆このため、国が別途定める「行動計画策定指針」を見直すとともに、幅広い対策を支える交付金についても、確実な担保が必要！

【見直し案3】
国による総合的な計画の策定を法定

- ◆国が国策として取り組む幅広い少子化対策についても、自治体や企業と同様、目標や実施時期を定め、確実にPDCAを回せるよう、次世代法の中に位置づけるべき！
- ◆子育て支援に止まらない対策を推進するためには、少子化を所管する内閣府との共管も必要！

こうした見直しを通じて少子化対策の抜本的な強化を図り、

①国の国策としての取り組み

②地方の実情に応じた取り組み

③企業の積極的な取り組み

の3本の矢で、我が国の次世代を担う人づくりに向けて、実効性ある対策を迅速に講じていくことが不可欠！！

少子化対策は、ライフ・ステージに応じた総合的な対応が不可欠！

